

# 「建築基準法及び建築士法の改正等に関する講習会」 開催のご案内

平成26年6月に建築基準法及び建築士法が改正され、一部を除き今年6月に施行されることとなります。

当該法改正においては、構造計算適合性判定手続きや耐火基準の見直しのほか、一定の設計業務を締結する場合に書面での契約が義務付けられるなど、大幅な制度の見直しが行われます。

つきましては、本内容に関する講習会を次のとおり開催しますので、ご参加下さい。

## 1 主催 熊本県

## 2 共催（予定） 熊本市、八代市、天草市

## 3 日時及び場所

日時：平成27年3月16日（月） 午後1時30分～午後4時30分

場所：熊本テルサ 3階 たい樹

※駐車場は県庁駐車場をご利用下さい。

（駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。）

## 4 講習会内容（予定）

改正された建築基準法及び建築士法の概要について 午後1時30分～午後4時30分

## 5 講師（予定）

- 熊本県土木部建築住宅局 建築課 建築物安全推進室 担当者

## 6 対象者

- 県内在住の建築士等

## 7 申込み方法及び申込み期限

- 申込用紙（裏面）に必要事項をご記入のうえ、県建築課へ郵送、FAX、メールのいずれかにより、3月6日（金）までにお申し込みください。なお定員（320名）に達しましたら締め切らせていただきます。

## 8 受講料

- 受講料は無料です。
- 当日は「平成26年改正建築基準法・同施行令等の解説（編：建築基準法研究会）※」テキストとして使用しますので、購入のうえ講習会当日持参してください。

※(株)ぎょうせいより平成27年2月中頃発行予定(予定価格:5,400円)です。また福岡市ほか全国で開催される「建築確認申請のための改正建築基準法(H26.6)講習会(主催:一般財団法人建築行政情報センター)」のテキストとして使用されます。

## 9 備考

- 建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座（予定）です。

(申込み・問い合わせ先)  
熊本県土木部建築住宅局 建築課 建築物安全推進室  
担当：山崎、村田  
〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号  
電話：096-333-2534  
FAX：096-384-9820  
e-mail：kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp

送信票不要です（このままFAXしてください）

FAX096-384-9820

熊本県建築課 建築物安全推進室 建築指導班あて

建築基準法及び建築士法の改正等に関する講習会 申込用紙

お名前		
ご住所		
所属会社・事業所名		
連絡先	(電話)	(FAX)
	(メールアドレス)	

※連絡先については、確実に連絡のとれるものを記載して下さい。